

[別表5]地域別・特定産業分野別外国人労働者数(在留資格「特定技能」に限る)(滋賀労働局)

令和2年10月末現在

(単位:人)

	特定技能計	特定産業分野(注)													
		介護	ビルクリーニング	素形材産業	産業機械製造業	電気・電子情報関連産業	建設	造船・船用工業	自動車整備	航空	宿泊	農業	漁業	飲食料品製造業	外食業
総数	77	1	0	1	10	0	0	0	3	0	1	5	0	51	5

注:特定産業分野とは、出入国管理及び難民認定法別表第1の2の表の特定技能の項の下欄に規定する産業上の分野等を定める省令(平成31年法務省令第6号)において定められた14分野をいう。